

生活支援資金（緊急）貸付実施要項

1 目的

この要項は、一般財団法人石川県教職員互助会貸付規程第2条第2項の規定に基づき、会員の生活支援を目的として実施する生活支援資金（緊急）貸付に関して必要な事項を定めることを目的とする。

2 貸付要件

会員が平成25年7月から平成26年3月までの給料の減額により住宅等のローン返済や教育費等のために資金を必要とする場合

（不動産や耐久消費財の購入などをはじめとする新たな資産増加又はこれに類する目的のために資金を必要とする場合は除く。）

3 貸付金額

20万円を限度に1万円単位の額

既に生活資金貸付を受けている会員については、次のいずれか少ない額を上限とする。

①申込み時点での、貸付限度額(100万円)と未償還元金との差額に、申込み時点から本年度末までの償還見込額を加えた額

②20万円

4 貸付利息

年2.66パーセント（償還猶予期間(平成26年3月31日まで)は、無利子とする。）

5 償還

(1) 借受人は、最終回の償還額を除き、毎回同じ額を償還しなければならない。

(2) 償還回数は、20回以内とする。ただし、1回の償還額が1万円以上となる回数とする。

(3) 平成26年4月から償還回数に応じた償還額を当該月の月末（以下「償還期限」という。）までに互助会指定の納付書により償還しなければならない。

(4) 毎月の償還期限までに償還しない場合には、償還期限の翌日から償還をする日までの日数に応じ年5.0%の割合で計算した遅延利息を別途支払わなければならない。

(5) 遅延利息の額が100円未満である場合は支払を要せず、100円未満の端数が生じたときは、これを切捨てるものとする。

6 申込手続等

(1) 貸付日は、原則として、10日までに貸付申込みがあった場合は当月25日とし、25日までに貸付申込みがあった場合は翌月10日とする。（いずれも土日祝日にあたる場合は前日とする。）

(2) 貸付けを受けようとする者は、別紙様式第1号により、所属所長を経て理事長に申し込むものとする。

(3) 理事長は、貸付けの申込みを受けたときは、これを審査し適当と認めるときはこれを決定し、申込人名義の預金口座に振込むものとする。

(4) 申込人が、貸付決定の通知を受けたときは、速やかに別紙様式第2号の借用証書を理事長に提出しなければならない。

この要項は、平成25年7月22日より施行する。

生活支援資金(緊急)貸付申込書

団体名	教職互助	貸付番号	※		
		所属所コード		所属所名	
		会員番号		会員氏名	
償還方法	元利均等		貸付利率	年2.66%	
申込金額	円		償還回数	回	
貸付年月日	※平成 年 月 日		1回当たりの償還額	円	
償還期間	平成 26年 4月 から 平成 年 月 まで				
申込事由	<input type="checkbox"/> 住宅ローンの負担がある(ローン会社名) <input type="checkbox"/> 就学に関する費用負担がある (対象者氏名) (続柄) (学校名) <input type="checkbox"/> 同居人に介護が必要な者がいる (対象者氏名) (続柄) <input type="checkbox"/> 相当の医療費負担がある <input type="checkbox"/> その他()				
給料	職給料表 級 号給		給料の月額	円	
受取金融機関	銀行	銀行 信用金庫 労働金庫	支店	支店 出張所	口座番号
<p>一般財団法人石川県教職員互助会貸付規程に基づき、上記の金額を借り受けたいので、申込みます。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>一般財団法人 石川県教職員互助会理事長 殿</p>					
申込人	所属所名				
	現住所	〒	TEL		
	資格取得年月日	昭和・平成 年 月 日	会員期間	年 月	
	採用年月日	昭和・平成 年 月 日	勤続年数	年 月	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	年齢	歳	
	職名		フリガナ	氏名 ⑧	
<p>上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>所属所名</p> <p>所属所長名 印</p>					

1. 申込人は、自書すること。
2. ※印は、記入を要しません。
3. 申込事由に応じて証拠書類が必要です。具体的には互助会事務局まで問い合わせ願います。
(例) ・住宅ローンの償還表等の書類 ・就学、介護費用がわかる書類 ・相当の医療費負担がわかる書類
4. 記載された内容について、申込人あて直接確認を行う場合があります。

貸付借用証書

一般財団法人石川県教職員互助会貸付規程を承知のうえ、次のとおり借用しました。

※平成 年 月 日

一般財団法人石川県教職員互助会理事長 殿

借受人 所属所名 _____
〒 _____
現住所 _____
職名 _____
氏名 _____ (印)

貸付種別	生活支援資金(緊急)貸付		
※貸付番号			
貸付年月日	平成 年 月 日		
貸付金額	円		
償還回数	回	年利率	2.66%
償還期間	平成26年4月から平成 年 月まで		
1回当たりの償還額	円		
償還方法	平成26年4月から納付書により償還		

1. 借受人が会員の資格をそう失したときは、給付金及び退職手当等から未償還元金及び利息を控除されることに異存ありません。
2. 本件に対し訴訟等が生じたときは、現住所のいかんにかかわらず、一般財団法人石川県教職員互助会の現住所の裁判所をもって、その管轄とすることに異存ありません。

注意 1. 申込人は、自書すること。
2. ※印は、記入を要しません。